

宿泊業 彩の国「新しい生活様式」安心宣言

令和2年5月26日

私たちは、以下の全てのことを遵守することを宣言します。

- 1 三密を徹底的に回避します。
 - ・毎時の換気
 - ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
 - ・社会的距離（およそ2m）の確保

- 2 感染防止の対策を行います。
 - ・発熱などの症状のある方の入館制限
 - ・発熱などの症状がある従業員の出勤制限
 - ・手洗いや手指の消毒の徹底
 - ・手の触れる場所の消毒
 - ・従業員のマスクの着用
 - ・共用の物品などの最小化
 - ・ゴミを回収する際のマスクと手袋の着用
 - ・鼻水、唾液のついたゴミはビニール袋に入れて密閉
 - ・マスクや手袋を脱着した後の石鹸と流水による手指の洗浄、消毒
 - ・市販の界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を適切に使った清掃
 - ・通常清掃後、不特性多数が触れる環境表面を始業前後に清拭消毒

- 3 安全のための設備にします。
 - ・入口等に消毒設備、体温計の設置
 - ・対面する場所のビニールカーテン等による遮蔽
 - ・共用タオルの廃止（ペーパータオルの使用）、ハンドドライヤーの使用中止

- 4 安心に向けた工夫をします。
 - ・事前予約を最大限活用
 - ・衣類のこまめな洗濯

- 5 行いません、行わせません。
 - ・閉鎖空間での激しい運動や大声
 - ・お客様との距離をとる為必要以上の接遇を行わない。
 - ・22時以降の酒類の提供

- 6 極力制限します。
 - ・一度に休憩する人数の制限
 - ・対面での食事や会話の制限

- 7 重症化リスクに配慮します。
 - ・高齢者や持病のある方への配慮

- 8 新しい働き方を導入します。
 - ・ローテーション勤務、時差通勤

- 9 宿泊業として次の取組を行います。
 - (1) 宿泊者名簿の適正管理
 - (2) 大浴場を利用する人数の制限
 - (3) 食事提供時
 - ・参加人数、滞在時間の制限
 - ・横並び着席の推奨、テーブルの間隔を広げる。(座席レイアウトの変更)
 - ・食事をとるまでのマスク着用の要請
 - ・会食時の同居者以外の同席の回避に努める
 - ・お酌や盃の回し飲みは控えるよう要請
 - ・従業員と宿泊客の接触は極力減らす。(従業員からの料理説明をメモに変更等)
 - ・鍋料理や刺身盛り等は一人鍋、一人盛りに極力変更、従業員が取り分け。
 - ・ビュッフェ方式はセットメニューでの提供に代えることなどを検討
 - ・高齢者・体調不良者には部屋に食事を届けるよう努める。
 - (4) 宿泊客の感染疑いの際の対応
 - ・万一、発熱や呼吸困難、けん怠感など、感染の疑われる宿泊客がいる場合、客室内での待機、マスク着用をお願いする。(同行者も同様)
 - ・事前に他の宿泊客と区分して待機する部屋等を決めておく
 - ・食事も客室にお届けし他の宿泊客との接触を避ける。その宿泊客と対応するスタッフも限定する。対応時にはマスクを着用する。
 - ・保健所の「帰国者・接触者相談センター」に連絡し、感染の疑いのある宿泊客の状況や症状を伝え、その後は保健所からの指示に従う。
 - ・当日の宿泊者名簿を確認し、保健所への提出に備える。
 - ・館内の他の宿泊客への情報提供は、保健所の指示に従う。
 - (5) その他
 - ・エレベーター内やボタンなどのこまめな清拭消毒
 - ・これらの宣言のほか、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会における「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」を踏まえた対応を実施。